

# お 知 ら せ

令和7年4月1日

- ◆ 当病院は、厚生労働大臣の定める基準による
  - 精神病棟入院基本料15:1（看護比率 70%以上 看護補助加算 30:1）（病棟数 2 136床） の保険医療機関です。
  - 休床（病棟数 1 56床）
- ◆ 当病院では、患者さんの負担による付き添い看護は不要です。
- ◆ 特別療養環境室への入院を希望される方はお申し出下さい。

金額は下記の通りです。

個室	1日	1,760円（税込）…(103号)・(106号)・(107号)・(110号)	※金額は消費税込みです。
----	----	----------------------------------------	--------------

なお、救急等必要があって特別療養環境室に入院された場合は、上記費用は不要です。

- ◆ 当病院では、入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体拘束最小化の体制を整えています。
- ◆ 当病院では、入院時食事療養（I）の届出を行っており、常勤の管理栄養士により管理された食事を適時・適温（夕食は午後6時以降）で提供しています。
- ◆ 当病院では、16列マルチスライスCT撮影の届出を行っており、当該撮影を行うにつき十分な機器及び施設を有しています。
- ◆ 当病院では、医療保護入院等診療料の届出を行っており、行動制限を最小化するための委員会を設置し、定期的な評価を行っています。
- ◆ 当病院では、精神科地域移行実施加算の届出を行っており、地域移行支援に係る取組を計画的に進めています。
- ◆ 当病院では、精神科身体合併症管理加算の届出を行っており、精神科以外の診療科の医療体制との連携が取られています。
- ◆ 当病院では、精神科救急搬送患者地域連携受入加算の届出を行っており、精神科救急医療機関に救急入院した患者の後方病床の役割を担っています。
- ◆ 当病院では、認知療法・認知行動療法に習熟した医師が、一連の治療に関する計画を作成し、認知療法・認知行動療法を行っています。
- ◆ 当病院では、うつ病の治療に関し、専門の知識を持った医師が、経頭蓋治療用磁気刺激装置（rTMS）による治療を行っています。
- ◆ 当病院では、常勤の作業療法士による社会生活機能の回復を目的とする精神科作業療法を行っています。
- ◆ 当病院では、専従の看護師・作業療法士・精神保健福祉士または公認心理師による精神科デイケア「大規模なもの」を行っています。
- ◆ 当病院では、専従の看護師・作業療法士・精神保健福祉士または公認心理師による精神科ショートケア「大規模なもの」を行っています。
- ◆ 当病院では、専従の看護師・作業療法士・精神保健福祉士または公認心理師による重度認知症患者デイ・ケアを行っています。
- ◆ 当病院では、治療抵抗性統合失調症治療指導管理料の届出を行っており、統合失調症の診断及び治療に関する十分な経験を有する医師及び薬剤師を配置し、薬剤による副作用が発現した場合に適切に対応するための体制を整えています。
- ◆ 当病院では、通院・在宅精神療法において、総回数のうち、30分以上並びに60分以上の合計回数が5%以上あるため。早期診療体制充実加算の届出を行っております。
- ◆ 当病院では、看護補助体制充実加算1の届出を行っており、3年以上の勤務経験を有する看護補助者が全体の5割以上配置され、適切な研修を年1回以上行っています。
- ◆ 当病院では、対象職員の賃金の改善を行うにつき十分な体制が整備されているため、外来・在宅ベースアップ評価料（I）並びに入院ベースアップ評価料の届出を行っています。
- ◆ 当病院では、医療観察法による指定通院医療機関の届出（通院対象者通院医学管理料、医療観察精神科デイケア等、医療観察精神科作業療法）を行っており、円滑な社会復帰を促進するために適切な医療を実施できる体制を整えています。
- ◆ 当病院では、診療報酬の電算処理システムにより、詳細な明細を記した領収書を無料で発行しています。